

【検定手数料】

※1個あたり

種 類 ・ 能 力		金 額
5. 抵抗体温計		90 円
6. 体積計		
a. 水道メーター	① 口径が25ミリメートル以下のもの	80 円
	② 口径が40ミリメートル以下のもの	170 円
	③ 口径が100ミリメートル以下のもの	1,200 円
	④ 口径が100ミリメートルを超えるもの	1,650 円
b. 燃料油メーター		
◎計量法施行令附則第9条第2項第3号に掲げるもの		
(1)積算式ガソリン量器	① 表示機構の最大指示量が50リットル以下のもの	1,600 円
	② 表示機構の最大指示量が50リットルを超えるもの	2,100 円
(2)(1)に掲げるもの以外のもの	① 口径が30ミリメートル以下のもの	2,600 円
	② 口径が30ミリメートルを超えるもの	3,400 円
◎計量法施行令附則第9条第2項第3号に掲げるもの以外のもの		
	① 使用最大流量が毎分1リットル以下のもの	590 円
	② 表示機構の最大指示量が毎分50リットル以下のもの (①に掲げるものを除く)	1,550 円
	③ ①、②に掲げるもの以外のもの	2,050 円
c. 液化石油ガスメーター		6,400 円
7. アネロイド型圧力計		
	①最大圧力が50メガパスカル以下のもの	90 円
	②最大圧力が100メガパスカル以下のもの	450 円
	③最大圧力が100メガパスカルを超えるもの	930 円